

学長の業務執行状況の確認について

学長選考会議は、国立大学法人筑波技術大学学長選考会議規則第4条第1項第4号の規定に基づき、石原保志学長の平成31年度（令和元年度）における業務執行状況（以下、「業務執行状況」という。）の確認を行ったので、その結果を公表する。

記

1 確認の経過

（1）第36回学長選考会議（令和2年10月7日）

業務執行状況について、石原保志学長に対し、学長就任時の所信表明の内容等に照らし、次の取組（①～③）についてヒアリングを行った。

- ① 学長のリーダーシップによるガバナンス強化への取組
- ② 教育・研究・財務状況改善への取組
- ③ 本学の特色・強み・弱みを踏まえた機能強化への取組

また、ヒアリング終了後、次の資料（ア～エ）を参考にして聴取した具体的な取組内容に基づき、業務執行状況の確認のための討議を行った。

- ア 平成31事業年度に係る業務実績に関する報告書
- イ 所信表明書
- ウ 学長の業務執行状況に関する監事の所見
- エ 石原学長から提出のあった主な取組実績に係る概要資料

2 確認結果

（1）学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足等の状況に関する取組

学長就任とともに大学の将来構想ビジョンを教職員に明示するとともに「全学将来構想委員会」の設置等、定員未充足問題を抜本的に解消するとともに今後の発展に向けての本学の基本的な在り方についての全学的な検討を精力的に開始した。

カリキュラムに関しては、産業技術学部においては、令和2年度から障害当事者の視点から

の発想を組み入れた情報保障システム、住環境、デザイン等を設計・開発する技術を学ぶ新しい学問分野として「支援技術学コース」、並びにデザイン学（文系）及び情報学（理系）の融合によりアイデアをカタチにする「情報デザイン学コース」を創設した。また、保健科学部においては、保健学科鍼灸学専攻に学生の将来の進路選択に合わせて「臨床実践コース」と「健康科学コース」という2つの特徴ある履修モデルを設定した。

（2）教育研究等の質の向上に関する取組

入学者選抜に関しては、産業技術学部において、専門性と発信力のある学生を確保するため、「A0 入試」において高校時代に精力的に取り組んだ内容と入学後の専門への関連性を発表し、質疑応答を行う「プレゼンテーション」を新たに導入し、さらに「一般入試」において論理的理解力等を重視する「総合問題」を新たに導入した。

職域拡大に関しては、保健科学部において、「企業のための視覚障害学生雇用セミナー・大学説明会」を開催し、産業理学療法という新たな職域を参加企業 51 社に紹介した。

（3）業務運営・財務内容等に関する取組

年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症対策に関しては、いち早く危機対策本部を設置し、状況に応じて学生や教職員に対する「学長メッセージ」の発信をはじめ、大学運営の全般にわたる危機管理対応に精力的に取り組んだ。

外部資金獲得に関しては、本学卒業生等の学び直しとしてリカレント教育を推進するため、日本財団から「聴覚障害者のためのキャリアサポートセンターの設置」事業の助成金を獲得した。

3. 総括

以上のことから石原学長は、コロナ禍への対応を含め、学長として優れたリーダーシップを発揮して、組織運営を始め教育研究の改善及び大学改革の推進に努めていることから、全体として適切に業務を執行していると判断した。

現在、コロナ禍対応のため遅れ気味になっていることはやむを得ないが、今後は、大学として、喫緊かつ深刻な課題である保健科学部の定員未充足を速やかに解消するとともに大学全体の発展につながる学部改組など教育組織の抜本的再編に早急に取り組むことが強く求められる。あわせて外部資金の確保等財政基盤の確保や学生に関する基礎情報の収集、広報の強化などの大学運営の基盤となる諸条件の改善を着実に推進し、具体的成果を得ることが求められる。

以上